

第 10 回新体育館建設検討委員会 会議録【H23.1.31】

事務局 ただいまより、第 10 回犬山市新体育館建設検討委員会を開催致します。委員会に先立ちまして、委員の出欠席を確認させていただきます。委員の現在数 14 名に対しまして出席 12 名。欠席 2 名となっております。

要綱第 6 条第 2 項に「会議は委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。」となっております。委員の出席者数は総数の過半数に達していますので、この委員会が成立することを報告致します。続きまして、原委員長よりご挨拶申し上げます。

<あいさつ>

原委員長 こんにちは。先週の現地の視察におきましては、大変寒い中ご参加いただきまして、ありがとうございました。実際自分達の目でみると大変参考になる部分が多かったと思います。

寮とか事務所とかありましたが、寮を宿泊施設というのは小学生や中学生があそこでスポーツをしながら宿泊施設が出来ると競技スポーツの強化になるのではないかなとも思いました。またみなさんのご意見を聞きながら、今日の会議を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

<議事>

事務局 ありがとうございました。それでは議事に移らせて頂きます。要綱第 6 条第 1 項に「委員会の会議は委員長がその議長となる」となっておりますので、原委員長、会のとりまとめをよろしくお願い致します。

原委員長 1 時間半を目途に会議を進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

ないようでしたら、みなさんご了承頂いたということで会議の方を進めさせて頂きたいと思っております。

それでは本日の議題入りしたいと思います。議題 1 が新体育館計画の必要機能について事務局の方から説明をお願いします。

事務局 【配付資料に基づき説明】

新体育館に必要な機能を、3 つの基本コンセプトから検討してもらおう。

図面については、あくまでも規模をわかりやすくするためのイメージ。

原委員長 ありがとうございました。体育館のイメージが前回の 3 階建て資料から今回は 2 階建てになったということですが、これが決定ではない。

この検討委員会が必要機能を固めることが今日の主旨ですので、ご審議の方をお願いしたいと思います。何かこの資料でご質問がある方は挙手にてお願いします。

竹中委員 質問というよりも私もそれなりに案を持って事務局の方に提出している。

現体育館は昭和 38 年に建設されたが、その後犬山市の体育館でバスケットの大会なんて一度も出来なかった。観客席も無いような小中学校などの体育館で大会を実施してきた。

私なりの願望だが、ずっと我慢をしてきて、またバスケットボール協会からも 3 面欲しいという意見が非常に多い。私の設計では、バスケットコート 3 面は倉庫とか他の場所を含めても 73m × 50m もあれば出来ると思う。バスケットのリング機械を一式買うと 1,500 万ぐらいかかるし、修理するのにも 400 万 ~ 500 万かかる。中学校みたいに造り付けのリングでいいと思っている。

子どもたちに優しく、たくさん試合が出来る場所を提供をしたいと思っているので、皆さんでご検討願いたい。

原委員長 バスケットは、3 面ないと試合が出来ないのか？

竹中委員 試合を 2 会場でやらないといけない。男女と一緒に試合を行うと、4 面は必要。

原委員長 例えばスポ少だと、既存の体育館だと 2 面ですね。

原委員長 面積は倍になっているので、スポ少だったら 4 面できないのか。

竹中委員 造り付けになっているので出来ない。

可動式だと出来るけど、その代わり機械がいるということになります。

原委員長 建ぺい率は問題ないのか。何度も出てますけれど、もう一度説明してもらってもいいですか。

また、予算で 2 層と 3 層では 8 億円違うが、助成金の割合でどれだけで市の負担がどれだけ増えるのか。

事務局 建ぺい率ですが、体育施設は公園面積の 10%。附帯設備を入れて 12%。

加藤委員 サブアリーナを柱を建てずに、横からつっつまえばどうなるのか。

サブアリーナでバスケットができるようにすればいい。そうすれば、バスケットは 3 面できる。

竹中委員 4 面は欲しい。メインアリーナは 3 面でいい。

小池委員 例えば、小学生の県大会といったらどのくらいのチームに数になるのか。

竹中委員 小学生の県大会のチームは、163 チームです。

小池委員 それを今までどういう風に分散してやってきたのか。

竹中委員 それは犬山市ではない。愛知県内でも県大会は、豊橋市でしか出来ない。

小池委員 犬山の人口的な規模で言えば、どれだけの大会を招へいしてやったらいいかということをよく検討しなければいけない。そうしたら 3 面いるのか、4 面にいるのか、2 面でいいのかということになる。

竹中委員 2 面でできないことはない。男女分けて試合するから、日にちがかかる。

小学校の体育館使って苦労してやっているが、着替えるところとか居る場所がないから校舎を貸してくれと言っても貸してくれない。

事務局 委員長よろしいか。

原委員長 はい、どうぞ。

事務局 先程建ぺい率の話があったが、日コンの敷地は3.8ha。都市公園法で最大12%。体育館だけではなくて、その他にもやはり色々建物がいるので、目途としてやはり10%の3,800㎡。MAXでも4,000㎡と考える。

事務局がから説明した通り、他に機能で色々持たせるものがアリーナ以外にも出てくる。それらも含めて配置をしていくと2層がいいのか、3層がいいのかという一つの選択肢が出て来ます。

2層で場合ですと今の面積的なもの、建坪の関係でからいくと先程竹中委員が仰ったように3面のバスケットコートを作ると他の設備の配置出来なくなる可能性もでてくるので、この点からもご議論をお願いします。

原委員長 それは基本的にはやはり2面しか出来ないということになりますよね。反対に建ぺい率が足らなかったら土地を増やせばいいという話になりますけれども。

また、隣のアステックという会社が石油加工をする会社なので排水もとても汚い排水が出ていたし、蒸気も出ていた。スポーツ施設の隣には相応しくない建物のような気がしたが何か思われませんでしたか？ 公害とかそういうことないのですか？

事務局 そうですね。何処に流れ込んでいるのか調べないといけない。

原委員長 とても蒸気が出ていたし、匂いもしました。あそこも買ってしまうと向こうの道路まで続けて体育館ということできますけど。

原委員長 竹中委員の話は後にさせて頂き、2ページと3ページを重点的に意見を頂きたい。では、土屋委員の方から。

土屋委員 ソフト部分とも関係してくるが、例えば総合型地域スポーツクラブとかで様々な教室を開催すると、この必要な機能として、名称についてはキッズアスレチック、多目的室、会議室、多目的アリーナ、サブアリーナとでいいと思うが、大きな部屋には間仕切りができる分割機能を持たせ、そこで教室をやるようにスペースを確保出来るような機能を持たせると後々にも良いと思う。

原委員長 ありがとうございます。それでは笠井委員をお願いします。

笠井委員 会議室というのが一部屋あるが、これは管理運営との絡みで問題になると思う。今土屋委員が仰ったように色々な企画をうっていくとなると、ある程度常駐するもちろん事務室もありますけれども、何らかの組織だとか、もう少し常駐したり、メニューを提供するといくような空間も必要になると思う。

原委員長 ありがとうございます。堀田委員をお願いします。

堀田委員 考え中です。あとでお願いします。

原委員長 長谷川委員をお願いします。

長谷川委員 私もあとでお願いします。

原委員長 横井委員お願いします。

横井委員 琴平町の体育館を見たが、あそこの規模を少し小さくしたくらい。小学校低学年、中学生～50代、孫連れの高齢者の3世代が楽しめるような施設が良い。ちょっとした、足湯があるとなお良い。

原委員長 小池委員お願いします。

小池委員 2層と3層の案が出て来ているが、どちらの案にしても、大会をやる規模だとか、また市民がどれだけ参加してくれるか、トレーニングルームにしても本当に果たせるだけの機能があるかどうかということが重要になってくる。

例えばバスケットコートが3面だという話が出たが、県大会をやったら3面で160何チームがやって何日かかかるのかという計算をしていかないと、2層がいいとか3層がいいというだけではやっていけないと思う。

また、犬山市内の施設だとフロイデのフィットネスがある。その兼ね合いもあるので、そういうことも含めて深く検討していかなければいけないのかなと思う。

原委員長 ありがとうございます。稲垣委員お願いします。

稲垣委員 先日議員の中で意見をまとめた時に、卓球についての記述がないと指摘があった。当然メインアリーナ、サブアリーナどちらでも使えると思うが、そういう考えでいいのか。

今小池委員からご指摘があった、フロイデのフィットネスとの競合についての話が出たが、新体育館が出来るのは6、7年後。フロイデは来年度から5年間で器具を新たにリースすることになったが、その期間がちょうど終わったところに新体育館ができる。新体育館でそういう施設が出来ればフロイデの施設は違った利用の仕方もあるのではないのかなと個人的には思っている。

それと竹中委員の方からバスケットコートを出せるだけ広くとの意見があったが、犬山市76,000人の人口で年に1回か2回かわかりませんが、出来ればいいけれども、ちょっとやはり我慢することは我慢する。今、色々な施設を使えるところは使って、知恵を出してやっていかないといけない部分も出て来るのではないのかなと思う。

原委員長 ありがとうございました。溝口委員お願いします。

溝口委員 今現在の体育館を利用している団体のニーズや人数から考えて、今より広い体育館は必要だと思いますが、建ぺい率や予算から身の丈にあった体育館でいいのではないかなと思う。大きな大会でも日にちを分けたりして何とか考えてやっていけるような形をとればいいのかと思うので、2層式の体育館でいいと思います。

あと一つお願いしたいのは、大府の方にいった時に体育館の周りに小川が流れていて、石がいっぱい敷き詰めてあって、大人も子どももみんな素足で

そこを歩いていったりする。ちょっとした遊び心が満たされるようなものが作ってもらえたら有り難い。

原委員長 この案だとメインアリーナで、バトミントンだと何面とれるのか。

溝口委員 大体 8 面はとれる。

原委員長 8 面ですかね。

溝口委員 岩倉市の体育館と同じくらい。岩倉の体育館が 10 面くらいとれるけれども、そんな大きな大会というのは、1 日にやろうと思うと大変で、2 日間に分けるとか県大会でも日数を区切って試合やっているの、何とか犬山でこなしてやっていけると思います。

原委員長 竹中委員。

竹中委員 学校の先生方はどんな発想があるのか。ただ社会体育だけでなく、学校教育の方もあるのでそういうところの試合もないのか、何の意見もないのか。それはどうなのかなと疑問です。大人よりも子どもが中心に考えている。

原委員長 堀田委員どうですか？

堀田委員 中学校の現状は学校を二つ使って、男女で合計 3 日間かかる。決勝は最後同じ学校で 1 面ずつで男女とも決勝・準決勝を行っている。何面必要かは別として、生徒がおる場所や応援する場所もないということで観客席のある場所で大会が出来るとありがたい。

また、調子が悪くてもおる場所がないので、控え室として何とか教室を無理言って貸してもらったりしている。今は保護者の方もものすごくたくさん来てくれますので、観客席があるというのが助かると思う。

体育館関係スポーツは天候には左右されないの、ある程度余裕をもってやれば、先程から皆さんが仰ったように、日にちを二日とか三日使えば何とか 2 面でも出来るのかなと思う。アリーナ面積が広ければありがたいが、観客席があるというだけで本当に助かると思っている。

原委員長 今の体育館、観客席何席くらいありますか？

事務局 全日本のバレーの時に消防と確認して、500 名位は入れられるということでした。

原委員長 100 増えるだけだね。

堀田委員 中学校の卓球大会を体育館でやらせてもらっていますが、観客席はいっぱいになる。

事務局 普通に座ると 300 名位だと思う。

稲垣委員 市長もおっしゃっているように「健康市民」をつくるなら、必要機能のところにフィットネスの他に、現在健康館で健康体操等の講習を受けた方達のその後の活動スペースとして、みなさんが利用できる施設が必要。競技者だけの体育館だけでなく、広く市民に対応した体育館を考える。

原委員長 楽田ふれあいセンターは 24 時間使えるが、大抵は午後 9 時まで。それが午後 11 時までで使えると使用頻度が変わってくるというように思う。キャパ

はキャパとしてあるので、あとは時間帯を増やすしかない。

原委員長 仙田委員お願いします。

仙田逸委員 土地が3.8haで今の建ぺい率から4,000㎡しか出来ないとなると、2層プランは無理だと思う。3層プランでいった方がいいと思う。

稲垣委員が言われたように1階にトレーニングルームやコミュニケーションルーム、総合型地域スポーツクラブの事務室。

また、中学校の管内大会を開催すると卓球もバレーもバスケットも日にちが一緒。卓球やったら他のスポーツはできない。バレーやったら他のはやれない。

資料4ページの真ん中の平面図から、3層になればトレーニングルームが下に行きますから、アリーナがもう少し大きくなる。バスケットも3面できるのかなど。3層にするとそういうことが出来る。

例えば卓球がだと2層の場合やっぱりアリーナでやらなければいけない。中学校の大会だと卓球台16面。恐らく卓球は犬山で何十年もやっている。台もそこそこの良いものを持っている。

岩倉市の体育館を見ていると、岩倉市は1階を上手に使って柔道、剣道、トレーニングルーム、それから会議室。会議室も60㎡だと小さい。机がいくつはいるか？予算があったら広くとれるように3層の方がいい。

事務局 金額は、面積に単価を掛けているだけ。何も根拠が無くて、だから中の配置によっても変わってくる。

はっきりと20億円と決まっている訳ではない。やはり良いものを造るにはこういうものが必要だというのは意見を出していただきたい。

加藤委員 赤で囲ってある2層のプラン。これが一番現実的。体育館で行われている競技は7種ほどある。バレー、バスケット、卓球、バドミントン、ペタンク、バウンドテニス。フットサルは犬山やらないのかな。そうすると6つか。

大体体育館で使う競技は今のところ6つくらい。今はレクリエーションスポーツもあるので今後の利用は増える可能性がある。1階の1面だけだとかなり混む。トレーニングジムを作ったら、託児所なども利用あると思う。新体育館は犬山市の北の端でなく、中心になるから。そうするとかなり新体育館は予約がとれないと思う。

長谷川委員 石川県の石川総合スポーツセンターで1月12日から15日まで、国家試験を実施した。偶然機会があったので管理課長にお話を聞いたところ、色々な意見を聞いて色々な部屋を施設の部屋も作ったが、管理面で大変苦労しているし意外と使われていないという事実。

また非常に清掃面、ゴミだとか色々な面でかなり管理運営面で費用がかかったということを仰っていました。ですから、欲深く色々なものを作るのはいいけれども後々大変なので、必要最小限の施設というか、機能を果たせるような施設で十分ではないかと私は思う。

原委員長 ありがとうございます。それでは仙田副委員長お願いします。

仙田ふ委員 私も今身の丈にあったというのが一番だと思う。皆さんが来てくださっての体育館だと思う。色々な物を作ったけれど利用が出来ない、利用する人が少ないとなるとちょっと、と思う。管理面でも苦労しているという現実を聞くと、身の丈にあったものがないのではないかなと思う。

キッズアスレチックが一番下にあった方がいいのかと思う。3層にした方がいいのか、少しわからない。

加藤委員 委員長。いいですか。

原委員長 はい。加藤委員。

加藤委員 犬山市体育館の利用料なんて殆どお金払っていないと一緒に。だから混む。市条例でもう少しお金をとるようにならないのかといつも言っている。お金をとれば間違いなく空く。卓球は1時間20円。それでは混むよ。利用料を高くすれば空く。レクリエーションでやっているものは多分来なくなり、近くの学校の体育館で遊んでいると思う。利用料は変えられるでしょう。

小池委員 変えなければいけない。

加藤委員 どうお考えか？

小池委員 変えるべきだと思う。今現在の卓球関係でもすごく安いと聞いているので、出来ることなら変えなければいけないと思う。

加藤委員 バスケなんかはいくら？

小池委員 市民と市外でバランスとればいい。当然差を付ければ。

加藤委員 全部借りて一日いくら？

事務局 午前で2,100円です。

加藤委員 それはくるよ。体育館建てたら、その辺りのお金をきちんと勉強して適正な料金にしないといけない。

小池委員 卓球が20円というのは変えないと。

加藤委員 利用者が減れば、2層のプランで良いかもしれない。金をとったら間違いなく減るから。

長谷川委員 仕事で石川の総合スポーツセンター行った。時間がなかったので詳しく聴けなかったが、トレーニングルーム、屋内プールがある。全日本の女子バレー、男子バレーの大会を開けるくらい立派なスポーツセンター。普段はトレーニングルームとごく僅かな方がプールにみえるだけでほとんど利用されていない。会議室も50名入れる立派な部屋が2部屋あるが、利用が少ない。

老人クラブの午前半日だけの運動だとか、安く使用できる団体が使うことは多いらしい。有料でエアロビクスやフットサル教室を開催しているが、月に1度くらいなので収益にならないとのこと。

加藤委員 利用されるのは、大体フィットネスジムだ。

長谷川委員 私たちの仕事は国家試験事業で実技講習会を実施。床清掃でポリッシャーを回す。下見にいった時にこの床は大丈夫だとのことなので、ポリッシャーで床清掃したら床がはげてしまった。

石川県協会が修復するというので契約を結んでいるはずですので、うちの団体がお金を払うことがないので良かったのですが、使ってくれと言われておいそれとして借りるのが恐ろしい。そういうこともあるので、中々使用頻度のことを考えて機能も考えていかなければいけないと思った。

あと2月の5日6日と試験で同じところに行くので、もう少し詳しく聞いてこようかなと思っている。

仙田逸委員 今の話の体育館は、愛知県の体育館と同じくらいの規模ですよ？我々は市民の利用を考えた施設だから、話を一緒にはできないと思う。世界選手権をやれる体育館だから。

我々の体育館は田舎だから、もう少し利用度があると思う。先程言われたように身の丈は越えてはいけないと思うが、一旦建設すれば今後50年は出来ないものだから予算をいっぱい使ってそこその体育館を造って欲しい。

原委員長 この体育館を造る目的というのは「健康市民をつくる」ということが目的だと思うのですが、それが目的にかなうことを僕達が考えていっぱい人が入って貰うようなことを考えなければいけないと思う。

横井委員 私が今69才。琴平町は1ヶ月で4,500円。我々の年齢層は4,500円払えるが、中学生は払えない。そういう人が健康のためにお金を使うと繁栄する。素晴らしい体育館はいいけれども、まあまあの体育館でいいのでは。坪単価が120,000円で土地取得だけで14億円かかってしまう。総事業費が40億円だと、あと26億円。まあこんなものです。だから我々のような層からお金を取れるようにする。足湯と歩く場所とかを造る。

原委員長 時間も来ました。本当に一時間半の議論で中々進めることが出来ませんので、ちょっとジレンマに陥る。ただ粛々とやらなければいけないということで、今日出た意見は事務局の方でまとめて、次回の資料にさせていただきます。

稲垣委員 一ついいですか。

原委員長 稲垣委員どうぞ。

稲垣委員 今日せっかく健康づくり担当の健康推進課長が見えているものですから、「健康市民をつくる」のにどういったスペースが必要なのか、どうなのか？

事務局 今健康づくりというのは市長が言っておりまして、健康づくりをいかに進めていくかというのが重要な課題で、市民一人一人が意識をもってもらうのが大事。市民への意識付けをいかにして行って行くか、やはり健康づくりは人に言われてやるものではないので、自分から自分にあった健康づくりを考えていただく仕掛けづくりも大事ななと思っている。思ったより難しい仕事だなと思っ

ている。

あくまで個人的意見として聞いて頂きたいと思うのですが、議長が言われたようにうちの方でも健康づくり事業というのは、今回土屋先生もおみえになって色々な健康づくり事業をやっても、その方達が卒業されて、当然一回だけの健康づくり事業をやっても意味がないものですから、継続してやって頂きたいというところがあるが、卒業された方達が自主的にグループを作って先生に来ていただいて色々事業をやっていただいているというのが現況。

そんな中でも健康館には部屋スペースがそんなにたくさん無く、それぞれ団体さんが週1回程度という形で交替で使って頂いている。これは当然段々年数がたてば卒業団体がたくさん増えていくので、私達の個人的意見としては体育館の中にもせっかく健康づくりの多目的な部屋が少しでもたくさんあればありがたいと思っています。

今現実的に7団体が筋力トレーニングとかで使っているので、本当に精一杯な状況。もう少し使いたい方に場所の提供ができれば、もっとこういう団体も増えていくのではないかと個人的に思っている。

加藤委員 健康館の使用料は有料か。

事務局 卒業生が使う時は無料。

加藤委員 犬山はとにかくタダが多い。だからお金がない。これをどうするか。有料にしてお金をとる。

横井委員 フロイデのプールは泳ぐというか歩きに行く。あれ安い。ちょっとお金払ってでも歩きに行く。

原委員長 色々ご意見がでました。事務局その他お願いします。

<その他>

事務局 色々ご意見ありがとうございました。身の丈にあった、しかし50年に1回という事業でもあるので機能については慎重に進めていかなければと感じました。

次回は、勝手なことを言いますが、21日から25日までの間で決めて頂けるとよろしいかなと思います。

原委員長 2月21日でよろしいですか？ ではみなさん申し訳ございません。7時から。

では最後に教育長からご挨拶頂きたいと思いますのでよろしく御願います。

教育長 こんばんは。これまで10回開催された中で新体育館のコンセプトの検討を頂きながら、必要機能の検討して頂いて、何をどのように構築していくかという話をして頂きました。今回は競技機能をどうするか、ヘルスコミュニケーション機能をどうするかということで資料を提供させて頂きましたので、その両面から考えた時にどの辺りが接点となって次に進めるかというような議論に

なっていくかなと思います。

どの程度のもの、どのくらいのものというのは少し先になってしまうかもしれませんが、基本的なコンセプトに従って何をどう構築していくかなという風に思っておりますので、その点から更に資料を提供させて頂きながらご議論して頂きたいなと思っております。

先程の話の中で中学校の様々なスポーツについてもご心配頂きました。大会については管内というレベルでいいますと犬山、江南、岩倉、大口、扶桑で大会会場を持ちます。会場としてはそれぞれ各市町にある施設を考えながら、どの競技をどうするのかというのは数年交替しながらローテーションをくんでやっていく。

犬山で全て実施するというのではないですが、出来上がった施設の中でやれる競技を協力してやっていくことになっています。あれもこれも準備していただければ教員としては嬉しいですが、周辺の市町と協力してやっていくということは当然でございますので、これまでのご議論頂いた中での方向性をまた次回ご議論頂きたいと思っております。本日はありがとうございました。

原委員長　それでは第10回の検討委員会これで終了とします。お疲れ様でした。

(傍聴者2名)